

しあわせ実感 かかみがはら

広報各務原

令和7年5月1日号



災害から命を守る行動計画

災害から命を守る行動計画 ～災害・避難カード～

近年、台風や大雨などによる被害が大きくなっています。いつ災害が発生してもおかしくないため、「自分の身は自分で守る」意識を持ち、一人一人の状況に合わせた避難行動計画をあらかじめ考えておくことが大切です。今回の特集では、「災害・避難カード」を使った避難のための行動計画の作成方法を紹介し、災害から命を守るために、カードを作成してみましょう。

詳細 防災対策課 ☎ 058-383-1190

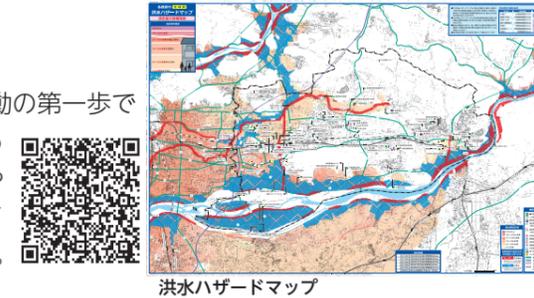
災害・避難カードとは

「災害・避難カード」は、避難開始まで取るべき行動や、避難先に必要な物、避難のタイミング、どの経路でどこに避難するかなど、災害から命を守る手順が一目でわかるように整理したカードです。災害・避難カードを作成しておく、いざというときに落ち着いて避難行動ができるようになります。

作成にあたっての確認事項

1 安全な場所を確認する

自分や家族が暮らす地域の災害リスクを知ることは、避難行動の第一歩です。まずは自宅や地域の水害リスクなどをハザードマップを使って確認し、避難先を確認しましょう。ハザードマップは市役所や市民サービスセンターの窓口で配布しているほか、市ウェブサイト（右記 QR コード）でも公開していますので、ご確認ください。



洪水ハザードマップ

2 一緒に避難する人を確認する

家の近くに1人で避難することが困難な方がいる場合は、声をかけて一緒に避難しましょう。家族や近所の方、体の不自由な方など一緒に避難する方がいる場合は、その方の名前を確認しておきましょう。

3 避難に要する時間を確認する

避難開始まで取るべき行動や誰が何を準備するかを考えておきましょう。また、通常時と豪雨時では、避難に要する時間が変わってきます。それぞれの場合での避難にかかる時間と手段を考える必要があります。

4 いつ避難を開始するか決める

災害発生のおそれがある時に、いつ避難を開始するのは、人によって異なります。災害発生のおそれがある時には、避難するタイミングを把握するため、気象情報や河川の水位情報などに加え、市が発表する「避難情報など」を確認しましょう。

警戒レベルと取るべき行動

警戒レベル	状況	避難情報など	とるべき行動
5	災害発生または切迫	緊急安全確保	命の危険。直ちに安全確保
—— 警戒レベル4までに必ず避難 ——			
4	災害のおそれ高い	避難指示	危険な場所から全員避難
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	危険な場所から高齢者などは避難※
2	気象状況悪化	大雨・洪水注意報	自らの避難行動を確認
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報	災害への心構えを高める

※高齢者など以外の方も危険を感じたら自主的に避難してください

2 ページから

5 避難先で必要な物を確認する

避難生活に必要な物を考えましょう。避難時は、雨で足元が悪かったり、夜間は周りが見えにくかったりすることも予想されます。手が自由に使えるようにリュックサックなどの背負えるものを利用しましょう。中身は、大きさや重さを考慮しながら、本当に持っていけるかを確認しましょう。

6 決めた内容をもとに

「災害・避難カード」を作る

災害・避難カード(左図)は、岐阜県ウェブサイト(下記 QR コード)から作成することができます。オンラインでの作成のほかに、様式を印刷して手書きでも作成可能です。



7 災害・避難カード完成

このカードは、玄関や冷蔵庫などの日常生活でよく目にする場所に貼るなどして、災害に備えましょう。

「災害・避難カード」(オンライン版)作成例

・各務原家の避難のタイミング・

警戒レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
避難情報	早期注意情報(気象庁)	大雨・洪水注意報(気象庁)	高規格等注意報	避難指示	緊急安全確保
防災気象情報		注意情報	注意警戒情報	注意警戒情報	注意警戒情報
土砂災害の危険			大雨警戒(土砂災害)	土砂災害警戒(土砂災害)	大雨特別警戒(土砂災害・土砂災害)
住民がとるべき行動	※宮への心構えを高める ※最新の気象情報に注意する	※避難に備えながらの避難行動を要する ※ハザードマップ、避難経路等の確認	※避難先から避難行動を要する ※高齢者等以外の人も自主的に避難	※避難先から安全確保を要する ※立寄り避難又は避難	※命の危険。直ちに安全確保!

いつ避難をする?

避難開始まで取るべき行動や準備は?

誰と一緒に避難する?

避難に必要な時間は?

避難先に必要な物は?

危険が迫っている場合は、命を最優先とし、なにも持たずに、安全な場所へ逃げましょう!

いつものもしも CARAVAN

あそびながら学ぶ
～いつものもしも、くらしの備え～

日本各地で災害が起こるたびに、防災の大切さを感じるものの、難しそうな備えや準備に躊躇していませんか。

「いつものもしも CARAVAN」は、子どもたちが、家族や友達と遊びながら「備え」を身近に感じられる防災イベントです。今回は、家庭で備えられる防災グッズをプレゼントするスタンプラリーを行います。

「いつもの暮らしで、もしもに備える」、この機会に暮らしの中での備えを見直してみませんか。

※いつものもしも CARAVAN…株式会社良品計画が地域全体の防災の向上を目指し、地域の団体と全国各地で開催しています。



日時 5月24日(土) 11:00～16:00、25日(日) 10:00～15:00
場所 市民公園(那加門前町3)、那加福祉センター(那加雲雀町)、勤労会館(那加雲雀町)
内容 まき割りや焚き火、丸太切り体験、特殊車両の展示、災害AR体験、防災啓発パネル、備品展示、給水活動体験、火災時の煙体験

解決しませんか？ 住まいのお悩み。



詳細

空家等総合相談＝まちづくり推進課 ☎ 058-383-1884

空家バンク・DIY型空き家リノベーション＝建築指導課 ☎ 058-383-7218

近年、人口減少などにより、市内の空き家は増加しています。住宅をお持ちの方は、今は関係ないと思っ
ていても、いずれ起こり得る問題で
あり、他人事ではありません。
空き家は活用することで、地域づ
くりや地域活性化に役立てることが
できます。空き家や住まいの悩みを
解決して、住まいを活用できるよう、
今後の見通しを立てておきましょう。

「相談ください」

市は、「空家の相談会」を不定期で
開催してきました。「自分で考えてい
たより、多様な意見が聞けた」、「現
状の建物を今後どうしていけば良い
か相談できた」、「自分のやるべきこ
とが整理できた」など、好評でした。
そのため、この相談会を「空家等
総合相談」として月1回に拡充。住
まいや空き家などの管理・利活用・
登記手続など、空家問題全般の相談
に応じます。

空き家や住まいに関することを、
専門家に相談してみませんか。

日時 第2木曜日 午後1時～5時
(1組40分)
場所 市民相談室（市役所低層棟2
階まちづくり推進課）

どんな人が相談に乗って
くれるの？

あなたのお悩みの内容に
合わせ、司法書士、建築士、
税理士、宅地建物取引士な
どが、個別に相談に応じま
す。電話または対面での相
談が可能です。



定員 1日6組（申込順）
備考 ▼第2木曜日が祝日の場合、
第1木曜日を実施 ▼相談日の前月1
日・月末が閉庁日の場合、それぞれ
最初または最終の平日に受付
申込と詳細 相談日の前月1日 午
前10時～前月末に、電話でまちづく
り推進課 ☎ 058(3003)1884

あなたの「売りたい」 「貸したい」を サポートします！ 空家バンク

市内に所有する空き家を「売りたい・貸したい」という方と、物件を「買いたい・借りたい」という方の橋渡しを行う制度が、空家バンクです。この制度に登録されると、市ウェブサイトに物件の情報を掲載します。また市内の空き家情報は、全国地方自治体の空き家情報を集めた、全国版空き家バンクのウェブサイトに掲載されています。

登録できる建物は、個人が居住を目的として建築した市内の建物で、すでに空き家になっているものおよび空き家になる予定のものです。現地調査の結果や権利関係などを踏まえ、登録の可否を決定します。登録をご希望の方は、建築指導課までご連絡ください。

市が、空き家物件の交渉・契約を手伝ってくれるの？



市は物件の交渉・契約には関与しません。市と協定を結んでいる不動産会社などの提携事業者が、「買いたい・借りたい」利用希望者との契約交渉を仲介します。そのため、媒介契約や媒介手数料が、必要となります。



買い手は見つかる？



空家バンクの物件を購入する方のための補助制度があります。空家バンク登録物件を購入した方が物件の改修を行う場合、改修に係る工事費用などの一部を補助する制度（空家バンク登録物件改修補助事業）です。また、市に移住定住の相談があった方には、希望に応じて空家バンクの物件をご紹介します。



「手放すのはちょっと…」 「放置するより、若い人に 使ってもらおう！」 DIY型空き家 リノベーション

「空き家を手放す気はないけれど、活用したい」といった所有者の方には、「借主負担DIY型空き家リノベーション」事業があります。「借主負担DIY型」とは、貸主が修繕義務を負わず、安く貸し出して、借主が自費で修繕を行い、退去時は原状回復義務がない契約形態のことです。「購入はできないけれど、DIYで自分らしい暮らしをしたい」という借主とのマッチングや契約までの流れを、市、民間企業、大学、金融機関が一体となってサポートします。ぜひご検討ください。

市民相談一覧

相談の終了時間 1 時間前までに、各相談窓口へお越しください。予約不要なものは、当日 8:30 から会場で受け付けます。電話での相談は、電話受付となります。

備考 ▷相談は原則 1 人 30 分▷市民相談室・結婚相談所は、12:00～13:00 は相談不可▷祝日や年末年始（12 月 25 日～1 月 4 日）は休み▷お盆（8 月 13 日～15 日）や相談員の都合で休みの場合あり。事前にお問い合わせください

種類（相談員）	相談内容	日時・予約等	場所	
家庭相談（市民生活相談員）	夫婦・親子に関する問題	月曜日 9:00～16:00	市民相談室（市役所低層棟 2 階 まちづくり推進課） ☎ 058-383-1884	
警察安全相談（各務原警察署員）	暴力行為や暴力団対策、その他の事件・事故に関する困りごとなど	第 1・3 火曜日 9:00～12:00		
犯罪被害者相談（各務原警察署員・市職員）	犯罪被害に遭った方や遺族の方に対する支援の紹介など	第 1・3 火曜日 9:00～12:00		
消費生活相談室【予約優先】（消費生活相談員）	商品やサービスの契約トラブルなど個人の消費生活に関する相談	月・水・木・金曜日 10:00～17:00		予約は前日 10:00～受付。前日が休日の場合は、当日
法律相談【要予約】（弁護士）	紛争や事故などの訴訟や法律問題	火曜日 13:00～（1 人 20 分、7 人まで）		
行政相談（行政相談委員）	国および国が負担する県や市の事業に対する苦情・要望	第 1・2・3 火曜日 10:00～12:00		予約は前日 10:00～受付。前日が休日の場合は、当日
一般相談（市民生活相談員）	くらしの中での法律に関する困りごと、悩みごと	水・木・金曜日 9:00～16:00		
不動産相談（宅地建物取引士）	土地・家屋・空き家の売買、貸借などの不動産問題	第 1 水曜日 9:00～12:00		
建築相談【要予約】（建築士）	建築全般に関すること、空き家の維持管理・利活用など	第 1 水曜日 13:00～15:00（予約は前日まで）		
登記・土地境界相談【要予約】（司法書士・土地家屋調査士）	土地・家屋・空き家の登記手続き、相続、遺言、土地の境界問題など	第 2・4 水曜日 13:00～16:00（6 人まで）		
空家等総合相談【要予約】（司法書士・建築士・税理士・宅地建物取引士など）	住まいや空き家などの管理や利活用、登記手続きなどの空き家問題全般	第 2 木曜日（祝日の場合は第 1）13:00～17:00（1 組 40 分、6 組まで）※申込・予約の詳細は、4 ページ参照		
行政書士相談（行政書士）	相続・遺言手続き、農地転用など	偶数月第 3 木曜日 9:00～12:00		
女性のための法律相談【要予約】（女性弁護士）	離婚、養育費、相続、DV など、主に女性が抱える悩みや問題	第 4 木曜日（祝日の場合は第 3）14:00～（1 人 20 分、6 人まで）		
税務相談【要予約】（税理士）	所得税、相続税、贈与税など税金に関すること	第 1・3 金曜日 9:00～12:00（6 人まで）		
労働・社会保険相談（社会保険労務士）	労災、雇用、失業保険、労働基準法など	第 2 金曜日 10:00～12:00		

種類（相談員）	相談内容	日時・予約・場所等
人権相談（人権擁護委員）	差別、SNS 含む誹謗中傷、いじめ、性的少数者（LGBT）など人権問題	第 1 金曜日 13:00～16:00 いきいき楽習課（産業文化センター 6 階）☎ 058-383-1210
結婚相談【要予約】（結婚相談員）	結婚相手を見つけるお手伝い	水・土曜日 9:30～15:00（1 人 15 分） 結婚相談所（産業文化センター 5 階）☎ 058-383-6212 予約は開設日の 9:00～16:00 に電話
年金相談（年金相談員）	主に厚生年金に関する相談	月～金曜日 9:00～16:00 市役所 1 階市民課☎ 058-383-1113
家庭児童相談・ひとり親相談（家庭児童相談員・母子父子自立支援員）	育児などに関する相談、ヤングケアラー相談、ひとり親家庭などの生活相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所 1 階子ども家庭センター「クローバー」☎ 058-383-7203
妊娠・出産・子育て相談（保健師など）	妊産婦・子育て中の方の育児などに関する悩みや不安に関する相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所 1 階子ども家庭センター「クローバー」☎ 058-383-7204
女性相談（女性相談員など）	DV 相談・女性の悩み相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所 2 階生活支援課☎ 058-383-2124
教育相談（相談員・発達支援員・臨床心理士）	学校の友達関係・学習・発達・不登校など子育てに関する悩み全般、子どもたちの悩み・不安	火～土曜日 9:00～17:00 教育センター「すてっぷ」（中央図書館 4 階）☎ 058-383-7290
少年相談（専任補導員）	不登校、思春期の心の悩みや親としての心配ごと	月～金曜日 9:00～16:00 少年センター（産業文化センター 7 階）☎ 058-389-3700
高齢者相談（市職員）	高齢者の生活問題など	月～金曜日 8:30～17:15 市役所 2 階高齢介護課☎ 058-383-1779
障がい者相談（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士）	福祉サービス全般、日常生活、就労に関することなど	月～金曜日 8:30～17:15 市役所 1 階基幹相談支援センター「すまいる」☎ 058-389-7111
外国人市民相談（ブラジル人・アメリカ人相談員など）	ポルトガル語・英語・ベトナム語などによる生活相談（その他言語も市役所窓口にて電話通訳で対応可）	月～金曜日 8:30～17:15 国際交流サロン（産業文化センター 6 階）☎ 058-383-1417

※産業文化センター＝那加桜町 2。中央図書館＝那加門前町 3

まちづくり担い手育成 支援事業 2025

DISCOVER KAKAMIGAHARA

～いつものまちに新しい発見を～

詳細 まちづくり推進課 ☎ 058-383-1997



まちを知って、つながる一歩

市内には、オンラインワン、ナンバーワンの技術を持つ、おもしろい・すごい企業がたくさんあります。しかし、地域のみなさんに知られていないことも多く、10代・20代の方が、日常的に関わる機会や出会う機会も限られています。そんな企業のことを「知る側」、「発信する側」、両方の視点を持って、まちづくり活動に取り組みます。

おもしろい企業やまち、一緒に取り組む仲間と出会い、まちの解像度を少しだけ上げてみませんか。

日時・内容 下表の通り
場所 TEN（那加本町）など

まちをつながる

地域にはさまざまな課題があり、解決には、地域の皆さんの力が不可欠です。しかし、近年はまちづくり活動（地域活動に取り組む活動）に関わる方の高齢化が進み、次世代の担い手が求められています。

そこで市は、若者が担い手としての一歩を踏み出すきっかけとなるように、「まちづくり担い手育成支援事業」を実施しています。この事業では、仲間とともにまちづくり活動に参加し、地域課題の捉え方や、活動の始め方、地域との関わり方などを体験します。



	日時	内容
第 1 回	6 月 18 日（水） 19:00～20:30	オリエンテーション、企業選定
第 2 回	7 月 16 日（水） 19:00～20:30	選定企業の魅力発掘
企業に話を聞きに行こう		
第 3 回	8 月 27 日（水） 19:00～20:30	発信アピール内容検討
第 4 回	9 月 27 日（土） 13:00～19:00	第 1 回「TEN でやってみまショップ（仮）」
第 5 回	10 月 8 日（水） 19:00～20:30	反省会
第 6 回	10 月 15 日（水） 19:00～20:30	ブラッシュアップ
第 7 回	11 月 3 日（月祝） 10:00～17:00	第 2 回「TEN でやってみまショップ（仮）」
第 8 回	11 月 12 日（水） 19:00～20:30	反省会・振り返り
第 9 回	11 月 26 日（水） 19:00～20:30	まちづくりミーティング

対象 各務原市にゆかりがある、16 歳以上 39 歳以下の方

定員 約 20 人（選考）

講師 葉山瑛介・PEP UP CIRCLE 共同代表

申込と詳細 6 月 11 日までに、市ウェブサイト内専用フォーム（下記 QR コード）または、「氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・参加動機」を記入し、メール machidukuri@city.kakamigahara.gifu.jp へ、kay@ten推进課@058(383)1997



**業務内容を紹介！
市職員採用説明会**

日時 ▷オンライン（ウェブ会議サービス「Zoom」）=5月30日（金）、6月2日（月） いずれも13:30～▷対面=5月30日（金）15:30～、6月2日（月）10:30～
定員 各30人（申込順）
内容 市職員（行政職）の業務内容、採用試験の説明、質疑応答など
備考 ▷各1時間程度を予定▷オンラインのミーティングID、対面の会場は、申込者に後日通知▷土木職の説明会は、6月上旬実施予定。そのほかの職種など、詳細は市ウェブサイト（右記QRコード）参照
申込と詳細 5月7日 8:30～21日 17:15に、市ウェブサイト（上記QRコード）内専用フォームで、人事課 ☎058-383-1450

地区消防操法大会

日時・場所 ▷5・6分団（鶴沼地区）=5月25日（日）7:45～、鶴沼第一小学校グラウンド（鶴沼西町4）▷4分団（稲羽地区）=5月25日（日）8:00～、稲羽西小学校グラウンド（大佐野町1）▷1・2分団（那加地区）=6月1日（日）8:00～、那加第二小学校グラウンド（那加雲雀町）▷3分団（川島地区）=6月7日（土）19:00～、川島小中学校グラウンド（川島河田町）▷7・8分団（蘇原地区）=6月8日（日）8:00～、蘇原第一小学校グラウンド（蘇原野口町1）
詳細 消防総務課 ☎058-382-3136

全国都市緑化ぎふフェア

【長良川匠の技Day】
長良川が育んだ伝統工芸品の展示や販売、匠による手わざの実演、ワークショップなどを実施します。
期日 5月10日（土）・11日（日）
【木曾川アウトドアDay】
ウォーターアトラクションやBBQ体験、サイクリングクイズラリーなどを実施します。
期日 5月31日（土）、6月1日（日）
【共通事項】
場所 河川環境楽園 オアシスパーク（川島笠田町）
詳細 県都市公園課内第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会事務局 ☎058-272-8658

春季テニス大会

期日 ▷シングルス=6月1日▷ダブルス=6月8日 いずれも日曜日（予備日=7月13日・20日）
備考 ▷種目は男女の各シングルス、ダブルス（初級から中級が対象）▷詳細は、市テニス協会ウェブサイトを参照
詳細 市テニス協会・早川 ☎090-7693-8316

**各務原歴史研究会
講演会**

日時 5月17日（土）13:30～15:30
場所 産業文化センター2階第3会議室（那加桜町2）
内容 「各務原市の弥生時代」三浦薫平・市埋蔵文化財調査センター学芸主事
費用 500円（当日支払）
詳細 各務原歴史研究会・野田 ☎090-9125-6578

**ご参加ください
教育センター講座**

【色の重なりを楽しもう～親子で作る塩アートボトル～】
日時 5月31日（土）14:00～15:30
対象 小学生とその保護者
定員 15組（抽選）
費用 500円（当日支払）
備考 託児あり（未就学児のみ、定員2人、抽選）
申込期限 5月13日 17:00
【なぜ子どもたちはネット・SNSにハマるのか】

子どものネットやSNSへの依存について考えよう。
日時 6月28日（土）14:00～15:30
定員 25人（申込順）
講師 山本彩・各務原病院 臨床心理士
備考 託児あり（未就学児のみ、定員3人、申込順）
申込期限 6月27日 17:00

【共通事項】
場所 教育センター研修室（那加門前町3）
申込と詳細 申込期限までに、市ウェブサイト内専用フォーム（上記QRコード）、電話または直接、中央図書館4階教育センター ☎058-383-7291

軽スポーツ交流会

日時 6月7日（土）18:30～
場所 桜丘中学校（那加不動丘1）
対象 市内在住・在勤・在学の方
種目 スポーツガラッキー、ボッチャ
申込と詳細 5月23日までに、各校区スポーツ推進委員またはスポーツ課 ☎058-383-1231

花壇を管理する団体に花の苗を配布

期日 6月13日（金）・14日（土）
場所 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館第2駐車場（下切町5）
対象 公園や広場、道路沿いで花壇を管理している、自治会・子ども会・シニアクラブ・花の愛好団体など
花の種類 サルビア（白）、マリーゴールド（黄・橙）、アゲラタム（青）
備考 令和5年度または6年度に申込があった団体には、案内を郵送します
申込と詳細 5月21日（消印有効）までに、市役所5階河川公園課または市民サービスセンターにある申込書を、郵送、直接、〒504-8555 那加桜町1-69、河川公園課 ☎058-383-1533

**脇本陣ギャラリー
坂川典正 水彩画展**

期間 5月16日～28日 9:00～17:00（月曜日は休館。28日は12:00まで）
場所 中山道鶴沼宿脇本陣（鶴沼西町1）
詳細 中山道鶴沼宿町屋館 ☎058-379-5055

**那加まちあるき
スタンプラリー**

参加店舗などの詳細は、市ウェブサイト（右記QRコード）をご覧ください。
期間 5月1日～31日
詳細 都市活力創造課 ☎058-383-7254

企業変革セミナー

友安製作所の友安啓則・代表とTENTの青木亮作・共同代表が、「良い人が集まる仕事の作り方」と題して、「人」を軸にしたセミナーを開催します。
日時 5月11日（日）13:30～15:30（開場13:00）
場所 東垂町会館（那加東垂町）
対象 新規事業創造や企業変革、ものづくりに関心のある方など
定員 80人（市内企業を優先し、抽選）
申込と詳細 5月9日 17:00までに、市ウェブサイト内専用フォーム（右記QRコード）で、商工振興課 ☎058-383-7284

**くすり博物館
薬草園ツアー**

【加藤久幸・薬剤師と巡る薬草園ツアー】
日時 5月3日（土）10:00～（1回20分程度、8回実施予定）
【薬草園ガイドツアー】
日時 5月17日（土）11:00～11:45
【共通事項】
場所 内藤記念くすり博物館（川島竹早町）
定員 各20人（当日会場受付順）
備考 雨天決行、雨具持参
詳細 内藤記念くすり博物館 ☎0586-89-2101

スポーツ推進計画案への意見募集

公表（閲覧）場所 産業文化センター7階スポーツ課（那加桜町2）、プリニーの総合体育館、市民サービスセンター、市ウェブサイトなど
対象 市内在住・在勤・在学の方
備考 ▷匿名や電話、口頭での意見提出不可▷提出者に個別の回答はしません▷提出された意見は、市の考えを整理した上で、公表▷住所・氏名など必要事項の記載がない意見は無効▷求める内容と関係ない意見などには回答しない場合あり▷住所・氏名などの個人情報は公開しません
申込と詳細 5月14日（必着）までに、「住所・氏名・電話番号・意見」を、市ウェブサイト内専用フォーム（上記QRコード）またはメール sports-e@city.kakamigahara.gifu.jp、ファクス、郵送で、〒504-8555 那加桜町1-69、スポーツ課 ☎058-389-0218 ☎058-383-1231

かかみがはら SDGs レポート



取組状況を分析。診断スタッフである東京海上日動火災保険の職員から、今後の取組などについてアドバイスを受けました。今回の診断会を通して、「かかみがはらSDGsパートナー」に登録した企業も、SDGsの達成に向けた自社の強みや課題を把握する機会となりました。
詳細 企画政策課 ☎058-383-4959

軽自動車税の納期限は、6月2日

軽自動車税(種別割)の納税金額は、下表のとおりです。6月2日までに納めてください。



納期(5月1日～6月2日)内は、金融機関や一部コンビニ

【原動機付自転車・二輪車など】

車種	種別・排気量など	税率
原動機付自転車	第一種 一般原付 (50cc または 0.6kW 以下)	2000 円
	第一種 特定原付 (0.6kW 以下)	2000 円
	第二種 乙 (90cc または 0.8kW 以下)	2000 円
	第二種 甲 (125cc または 1.0kW 以下)	2400 円
小型特殊自動車	ミニカー	3700 円
	農耕作業用	2400 円
軽二輪	その他作業用	5900 円
	125cc 超 250cc 以下	3600 円
二輪小型自動車	250cc を超えるもの	6000 円

【軽自動車】

車種		①旧税率	②新税率	③重課税率	
軽三輪		3100 円	3900 円	4600 円	
軽四輪	乗用	営業用	5500 円	6900 円	8200 円
		自家用	7200 円	1 万 800 円	1 万 2900 円
	貨物	営業用	3000 円	3800 円	4500 円
		自家用	4000 円	5000 円	6000 円

①初度検査年月が平成 27 年 3 月以前の車両は旧税率を適用(③に該当するものを除く)

②初度検査年月が平成 27 年 4 月以後の車両は新税率を適用※初度検査年月が令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の車両で、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両については、令和 7 年度に限り、軽減税率が適用されます。下記の軽減税率表を参照

③初度検査年月から 13 年を経過したものについて、重課税率を適用(燃料の種類が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電力併用軽自動車および被けん引車を除く。令和 7 年度の対象は、初度検査年月が平成 24 年 3 月以前の車両)※初度検査年月は車検証に記載

【軽自動車(軽減税率)】

車種		①	②	③	
軽三輪		1000 円	2000 円 (乗用営業用のみ)	3000 円 (乗用営業用のみ)	
軽四輪	乗用	営業用	1800 円	3500 円	5200 円
		自家用	2700 円	—	—
	貨物	営業用	1000 円	—	—
		自家用	1300 円	—	—

①電気・天然ガス自動車(平成 21 年排出ガス 10%低減または平成 30 年排ガス規制適合)

②令和 12 年度燃費基準 90%達成車かつ令和 2 年度燃費基準達成車

③令和 12 年度燃費基準 70%達成車かつ令和 2 年度燃費基準達成車

※②と③は、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車であり、平成 17 年排ガス規制 75%低減または平成 30 年排ガス規制 50%低減達成車に限る

エンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済アプリなどで納付できます。

自動車税(種別割)の納税通知書は、県から 5 月上旬に発送される予定です。

詳細 平日 8:30～17:15 に
▷軽自動車税=税務課 ☎ 058-383-4703
▷自動車税=県自動車税事務所 ☎ 058-279-3781

後期高齢者医療保険料仮徴収額の変更

6月・8月支給の年金から後期高齢者医療保険料を差し引きされる方のうち、10月以降の差し引き額との差が大きくなると見込まれる方は、金額差を小さくするため、差し引き額を変更します(保険料総額は変わりません)。

対象となる方には、5月上旬に通知書を送付しますので、ご確認ください。

詳細 医療保険課 ☎ 058-383-1128

かかみがはらビジネス相談窓口

日時 第 2・4 月曜日 13:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

場所 産業文化センター 6 階フリースペース(那加桜町 2)

内容 経営改善、IT 活用、創業などの相談

申込と詳細 市ウェブサイト内専用フォーム(右記 QR コード)で、
商工振興課 ☎ 058-383-1697

心の通い合う街

豊かな高齢社会の実現

豊かな高齢社会を実現するためには、高齢者の人権について深く理解することが大切です。さまざまな知識や経験を持つ高齢者は、仕事や地域などの社会的な活動においても活躍しています。年齢に関わらず、それぞれの個性や能力を尊重し、誰にとっても暮らしやすい社会を築いていきましょう。

資料提供 いきいき楽習課

民生委員・児童委員の改選

「民生委員・児童委員」は、地域の身近な相談員となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めています。今年は 3 年に 1 度の改選の年。誰もが安心して暮らせる地域づくりのための活動に、ご理解とご協力をお願いします。



備考 詳細は全民児連ウェブサイト(上記 QR コード)参照
詳細 生活支援課 ☎ 058-383-1125

河川愛護モニターを募集

期間 7月1日～令和 8 年 6 月 30 日

対象 木曾川付近在住の 20 歳以上で、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

定員 4 人(選考)

備考 手当未定(令和 6 年度は月額 4580 円)

申込と詳細 5 月 7 日～13 日に、木曾川上流河川事務所 ☎ 058-251-1326

PFOS・PFOA 検査結果

三井水源地の 4 月 1 日の検査結果をお知らせします。

活性炭に通す前(原水集合)	98ng/L
活性炭に通した後(浄水)	18ng/L

(国の暫定目標値 50ng/L 以下)

備考 詳細は、市ウェブサイト(右記 QR コード)をご覧ください



詳細 水道施設課 ☎ 058-383-7115

無料住宅耐震診断と耐震補強工事

【無料耐震診断】

対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前着工の一戸建て木造住宅(木造軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法で建築されているもの)

定員 80 棟(申込順)

【耐震補強工事】

対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前着工の一戸建て木造住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が 1.0 未満と診断され、一定の基準を満たす補強工事

助成率 工事費の 9/10(上限 150 万円)

定員 15 戸、または予算範囲内(申込順)

【建築物耐震診断の補助】

対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前着工の一戸建て木造住宅以外の建築物

助成率 診断費用の 2/3 以内(限度額あり)

定員 予算範囲内(申込順)

【共通事項】

備考 補助金の代理受領制度の利用が可能です。交付対象者と施工事業者で協議してください
申込と詳細 5 月 7 日～、直接、市役所 5 階建築指導課 ☎ 058-83-1111 内線 2916

新規学校卒業者求人取扱説明会

令和 8 年 3 月新規学校卒業者の求人取扱や、公正な採用選考の説明会を開催します。

日時 5 月 23 日(金) 14:00～
場所 産業文化センター 1 階あすかホール(那加桜町 2)

対象 市内企業の採用担当者

申込と詳細 5 月 16 日までに、市ウェブサイト内専用フォーム(右記 QR コード)で、商工振興課 ☎ 058-383-7236



ごみステーションの資源持ち去りは禁止

ごみステーションに出された家庭ごみのうち、資源として利用することができるもの(資源物)の所有権は市に帰属します。市内で、資源物の持ち去りや、持ち去った後に不要部分を集積時間外にごみステーションに戻す行為は禁止されています。

持ち去り行為を直接注意すると、トラブルになるおそれがあります。持ち去り行為を見かけたら、日時や場所、人相や車両の特徴、ナンバーなどの情報を市ウェブサイト内専用フォーム(右記 QR コード)で下記へ連絡してください。



詳細 環境政策課 ☎ 058-383-4230

5～6月は不正大麻・けし撲滅運動

薬物乱用は、本人の心身を害するだけでなく、他人への暴力など、社会にさまざまな弊害をもたらします。大麻・けし(自生も含む)を発見したら、下記へご連絡ください。

詳細 岐阜保健所 ☎ 058-380-3003、各務原警察署 ☎ 058-383-0110

消防庁の補助で救急車を配備



「令和 6 年度緊急消防援助隊設備整備費補助金」を受け、東部方面消防署北分署に、高規格救急自動車を配備し、運用しています。

詳細 消防課 ☎ 058-382-3596

**放課後子ども教室
ボランティア**

放課後の1時間、校区の小学校で、子どもたちと一緒に、昔あそびや工作などをするサポーターとして活動しませんか。詳しくは市ウェブサイト(右記QRコード)をご覧ください。



申込と詳細 青少年教育課 ☎ 058-383-1484

食品ロスを削減しましょう

【食品ロス削減のポイント】
▷必要な食品を必要なときに、必要な量だけ購入する▷残った食品は別の料理に活用する▷「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解する

【水切りのポイント】
▷野菜などの使わない部分は、ぬらさない▷水切りネットの生ごみを絞る▷一晩乾燥させる
詳細 環境政策課 ☎ 058-383-4230

**テクノプラザ
イノベーション研修**

【Creo 図面】
期日 5月21日(水)
費用 1万5400円
【SOLIDWORKS Simulation 機械要素部品を使用した実務解析】
期間 5月22日～23日
費用 2万4200円

【共通事項】
場所 テクノプラザものづくり支援センター第一別館(テクノプラザ1)
備考 上記の費用は、市内在住の方や市内企業(大企業を除く)に、市の減免を適用した金額
詳細 テクノプラザものづくり支援センター ☎ 058-379-6370

子どもを守る「子ども110番の家」

「子ども110番の家」は、子どもたちが不審者の「声かけ」などで不安を感じたときに保護し、警察などに連絡する制度です。



玄関や店先に設置された「子ども110番の家」のプレートは、子どもに安心感を与え、犯罪の抑止力になります。皆さんのご協力をお願いします。
詳細 学校教育課 ☎ 058-383-1118

**子ども館
子育て講座**

【自然講座】
身近な自然のふれあい方と楽しみ方を知ろう。
期日・場所 ▷6月3日(火)=うめま子ども館▷6月4日(水)=あさひ子ども館
定員 各14人(託児は各16人。いずれも申込順)
申込 5月7日 9:00～、実施子ども館。13:00～、電話でも受付

【幼児食講座】
幼児期の望ましい食生活について学びます。
期日・場所 ▷6月18日(水)=さくら子ども館▷6月24日(火)=そはら子ども館
定員 各20人(託児は各22人。いずれも申込順)
申込 5月21日 9:00～、実施子ども館。13:00～、電話でも受付

【共通事項】
時間 10:00～11:00
備考 託児は申込時に予約してください
詳細 こども政策課 ☎ 058-383-1555

**市民公園花壇の
管理ボランティア**

市民公園の花壇の植付や管理を行うボランティア団体を募集します。
対象 花壇の管理などに興味がある、おおむね5人以上の団体
定員 1団体(抽選)
備考 花苗などは市で用意
申込と詳細 5月16日までに、「団体名、代表者の氏名・住所・電話番号、会員全員の氏名」を、メール tkoen@city.kakamigahara.gifu.jp または電話、ファクスで、河川公園課 ☎ 058-383-6365 ☎ 058-383-1533

**マタニティ広場
1・4**

【マタニティ広場1】
日時 6月13日(金) 9:30～11:00
場所 総合福祉会館(那加桜町2)
対象 出産予定が10月～12月の妊婦(パートナーの参加も可)
内容 妊娠中の体の変化・栄養、歯の健康
持参品 母子健康手帳、子育てファイル「わかば」、筆記用具、電卓、体温調整しやすい服装

【マタニティ広場4】
日時 6月25日(水) 10:00～11:30
対象 出産予定が7月～9月の妊婦
内容 産後の生活について、母乳のお話、相談窓口、健診の紹介
備考 オンライン(ウェブ会議サービス「Zoom」)で実施。利用可能な通信環境が必要

【共通事項】
申込と詳細 開催30日前～5日前に、専用ウェブサイト(右記QRコード)で、こども家庭センター ☎ 058-383-1116



**はたけサロン
収穫体験会**

農作業を通じたフレイル予防活動「はたけサロン」は、毎週日曜日に活動しています。この活動の体験会を開催します。青空の下で、一緒に体を動かしませんか。
日時 6月8日(日) 8:30～9:30
場所 鷺沼各務原町9の畑
対象 市内在住の65歳以上の方
定員 10人(抽選)
内容 収穫などの農作業、交流など
備考 ▷申込者全員に抽選結果を通知します▷天候により、翌週に延期する場合があります
申込と詳細 5月21日までに、市ウェブサイト内専用フォーム(右記QRコード) または電話で、健康づくり推進課 ☎ 058-383-7258



**精神障がい者家族
会「家族学習会」**

統合失調症など精神疾患の学習会を開催します。精神障がい者の家族が抱える悩みや病気、症状などの理解を深めます。
日時 6月15日・22日・29日、7月20日・27日 いずれも日曜日 13:30～16:00(全5回)
場所 総合福祉会館3階集会室(那加桜町2)
対象 統合失調症などの精神障がい者の家族で、3回以上参加できる方
申込と詳細 5月23日までに、電話またはファクスで、たんぼの会・山中 ☎ 058-271-8169

**6月の
乳幼児健康診査**

【6月の4か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
3日(火)	総合福祉会館	令和7年1月1日～15日
4日(水)		令和7年1月16日～31日
9日(月)	東保健相談センター	令和7年1月

内容 医師の診察、身体計測、栄養・育児などの個別相談

【6月の11か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
23日(月)	総合福祉会館	令和6年7月
24日(火)		
16日(月)	東保健相談センター	令和5年11月

内容 医師の診察、身体計測、歯科・栄養・育児などの個別相談

【6月の1歳6か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
10日(火)	総合福祉会館	令和5年11月1日～16日
11日(水)		令和5年11月17日～30日
16日(月)	東保健相談センター	令和5年11月

内容 医師・歯科医師の診察、身体計測、個別相談
備考 ▷歯みがきをして受診してください(歯の汚れの検査あり)▷当日幼児フッ素塗布受診票を発行(1人1回分・無料)

【6月の3歳児健康診査】

期日	場所	対象出生児
17日(火)	総合福祉会館	令和4年4月1日～15日
18日(水)		令和4年4月16日～30日
19日(木)	東保健相談センター	令和4年4月

内容 医師・歯科医師の診察、尿検査、聴覚検査、眼科検査、身体計測、個別相談
備考 尿を入れた容器(5月中旬郵送)と、目と耳に関するアンケートを記入し、持参

【共通事項】
対象地区 ▷総合福祉会館(那加桜町2) = 那加・川島・蘇原・

▷稲羽地区▷東保健相談センター(鷺沼羽場町2) = 鷺沼地区
持参品 母子健康手帳、問診票(記入済のもの)、バスタオル、子育てファイル「わかば」

申込 健診当日の8:30～12:00に、市ウェブサイト内専用フォーム(右記QRコード)



備考 ▷前月までの対象児で受診していない方は、今回受診可▷所要時間は約2時間▷予約トップページで受付時間、実施場所などが確認できます▷指定日に受診できない方、集団での健診が難しい方、上記で申し込みできない方は、下記へ
詳細 こども家庭センター ☎ 058-383-1116



**点訳・音訳ボラン
ティア養成講習会**

ボランティアとして、視覚障がい者が利用する図書などを制作する入門講座です。
日時 ▷音訳=6月4日～令和8年3月の水曜日 10:00～12:00▷点訳=6月5日～令和8年3月の木曜日 13:00～15:00

場所 視覚障害者生活情報センターぎふ(岐阜市梅河町1-4)
対象 ボランティア活動を希望する65歳以下の方
定員 各15人(申込順)
詳細 5月27日までに、メール center@gifu-associa.com または電話で、視覚障害者生活情報センターぎふ ☎ 058-263-1310

納め忘れはありませんか?
納付期限 6月2日(月)
軽自動車税(種別割) 全期
保育所保育料 5月分
放課後児童クラブ利用料 5月分

■ インターネット申込

一部講座はインターネットで申込ができます。
右記 QR コードを読み取ってください。



中央ライフデザインセンター

☎ 058-389-1820

CULTURE

ゼロから知りたいスマートフォン
「ゼロスマカフェ」

高校生ボランティアが、スマートフォンの基本的な使い方に関する質問にお答えします。

日時 5月24日(土) ▷ 10:00 ~ ▷ 11:00 ~

定員 各8人(申込順)

申込と詳細 5月1日 9:00 ~、「氏名、年代、電話番号、スマートフォンの種類、希望時間、主に質問したいこと」を、電話などで、中央ライフデザインセンター

〒 504-0813 蘇原中央町 2-1-8

☎月曜日、祝日

中央図書館

☎ 058-383-1122

CULTURE

音読でみんないっしょに脳活しよう！
～読書バリアフリー事業～

日時 5月31日(土) 11:00 ~ 11:30

場所 中央図書館 1階エントランスホール

定員 10人(申込順)

申込 5月1日 ~、電話または直接、中央図書館

CULTURE

プロの書き手が心がけている
伝わる文章の書き方

日時 6月1日・15日・29日 いずれも日曜日
10:00 ~ 11:30 (全3回)

場所 中央図書館 4階研修室 3

対象 中学生または中学生の保護者

定員 20人(申込順)

講師 岡田新吾・コピーライター

持参品 筆記用具、ノート

申込 5月1日 ~、インターネット(ページ上部QRコード)で、中央図書館

ART

力作をご覧ください！
中央図書館 3階「展示室」で催し物

■ 第21回写真煌めき写真展

期間 5月20日 ~ 25日 10:00 ~ 16:00 (20日は12:00 ~、25日は15:30まで)

川島ライフデザインセンター

☎ 0586-89-3686

CULTURE

台湾茶の魅力を探る
～香り高いひとときを～

台湾茶の基礎とおいしい入れ方を学んで、心安らぐひとときを過ごしてみませんか。

日時 6月14日・28日、7月12日 いずれも土曜日 10:00 ~ 11:45 (全3回)

定員 12人(抽選)

講師 古西由佳・中国茶インストラクター

費用 3900円(材料費を含む)

持参品 布巾、筆記用具

申込 5月15日までに、インターネット(ページ上部QRコード)、電話または直接、川島ライフデザインセンター

備考 当選者へ5月25日までに連絡



CULTURE

快適に過ごすための簡単セルフケア！
ゆるめて整える筋膜リリース 2DAYS

日時 6月12日・26日 いずれも木曜日 15:00 ~ 16:30 (全2回)

場所 稲羽コミュニティセンター(上戸町3)

定員 30人(抽選)

講師 りはれくしゅん(理学療法士グループ)

費用 600円

持参品 ヨガマット、筆記用具、動きやすい服装、飲み物

申込 5月15日までに、インターネット(ページ上部QRコード)、電話または直接、川島ライフデザインセンター

備考 当選者へ5月20日までに連絡



〒 501-6025 川島河田町 1028-1

☎月曜日、祝日

／ 詳細 遠又 ☎ 070-4446-6764

■ ひまわりの写真展 安藤好子初めての個展

期間 5月28日 ~ 6月1日 10:00 ~ 16:00 (1日は15:00まで)

詳細 安藤 ☎ 090-9900-2918

〒 504-0911 那加門前町 3-1-3

☎ 4/28・30、5/2・7・8・12・13・19・26

東ライフデザインセンター

☎ 058-384-0507

CULTURE

パパのスマホで素敵な夏休みの
写真を撮ろう

プロのカメラマンからスマートフォンのカメラの撮り方を学び、夏休みはパパが撮ったすてきな思い出の写真を残しましょう！

日時 6月7日(土) 13:30 ~ 15:00

対象 小学生までのお子さんのいる父親またはもうすぐ父親になる方

定員 10人(抽選)

講師 森祐輔・カメラマン

費用 400円(教材費含む)

申込 5月20日 12:00までに、インターネット(左ページ上部QRコード)、電話または直接、東ライフデザインセンター



〒 509-0145 鷺沼朝日町 3-163-2

☎月曜日、祝日

プリニーの市民会館・文化ホール

☎ 058-389-1818

STAGE

迫力満点のステージを楽しもう！
市民会館・文化ホールイベント

■ 各務原西高等学校吹奏楽部 第33回定期演奏会

日時 5月11日(日) 13:30 ~ (開場 13:00)

場所 プリニーの市民会館

詳細 各務原西高等学校吹奏楽部 ☎ 058-371-0123

■ 各務原市民合唱団コンサート 2025

日時 5月18日(日) 14:00 ~ (開場 13:30)

場所 プリニーの文化ホール

申込と詳細 各務原市民合唱団 ☎ 058-382-1436

■ 鼓童ワン・アース・ツアー 2025

日時 5月24日(土) 14:00 ~ (開場 13:30)

場所 プリニーの市民会館

費用 ▷一般 = 6500円 ▷25歳以下 = 3500円(開催時25歳以下、当日年齢確認できるものを持参)

申込 インターネットで、鼓童チケットサービス(右記QRコード)

備考 ▷全席指定▷未就学児入場不可

詳細 鼓童 ☎ 0259-86-3630



〒 504-0813 蘇原中央町 2-1-8

☎月曜日(祝日を除く)

かかみがはら未来文化財団

☎ 058-372-7231

CULTURE

「マーケット日和 2025」
出店者募集

日時 11月3日(月・祝) 10:00 ~ 16:00

場所 市民公園(那加門前町3)

申込 5月7日 9:00 ~ 6月6日 17:00に、マーケット日和ウェブサイト内専用フォーム(下記QRコード)で、マーケット日和実行委員会

備考 ▷応募多数の場合、選考▷出店に必要な備品は出店者で用意してください▷募集要項はマーケット日和ウェブサイトからダウンロード可

詳細 かかみがはら未来文化財団内マーケット日和実行委員会事務局



STAGE

特別なひとときを過ごしませんか
迫力あるコンサート

■ 空宙博・未来文化財団コラボレーション企画「こどもの日・そらはくファミリーコンサート」

日時 5月5日(月・祝) ▷ 11:00 ~ ▷ 13:30 ~

場所 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(下切町5)

費用 入館料のみ(大人800円、高校生・60歳以上500円、中学生以下無料)

備考 詳細は、未来文化財団ウェブサイト(右記QRコード)参照



■ 航空自衛隊中部航空音楽隊コンサート

日時 5月25日(日) 13:30 ~

(開場 12:30)

場所 プリニーの市民会館(蘇原中央町2)

申込 5月9日(必着)までに、往復はがきの往信裏面に「代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号、同伴者の氏名・ふりがな・年齢」を、返信表面に「代表者の住所・氏名」を記載し、未来文化財団「中部航空音楽隊コンサート」係

備考 ▷入場には座席指定券が必要▷未就学児入場不可▷はがき1通につき2人まで応募可▷応募は1人1通(重複応募、記載不備は無効)▷車いすの方は、その旨をはがきに明記▷詳細は、未来文化財団ウェブサイト(右記QRコード)参照



〒 504-0813 蘇原中央町 2-1-8

☎月曜日(祝日を除く)



まちづくり活動が盛り上がるよう、市などが行う支援事業や、まちづくり団体、サークルなどを紹介します。
詳細：まちづくり推進課 ☎058-383-1997



HINADORI プロジェクト協議会

「HINADORIプロジェクト協議会」は、各務原アウトドアフィールドで、年間を通して、ツリーハウスの制作や解体後に素材を自然に戻すワークショップ、その他アウトドアイベントを開催しています。これらの活動を通して、参加者に自然のサイクルを学んでもらっています。
今年、まちづくり活動助成金を活用し、ツリーハウスを製作しました。自然素材を使用し

て制作することで、自然や環境への意識を高めることを目指しています。完成したツリーハウスは下記の期間で展示しますので、ぜひご覧ください。

期間 4月26日～5月3日 9:30～16:00(3日は14:00まで)

場所 各務原アウトドアフィールド 竹の広場前 (川島笠田町)

備考 ▷ツリーハウスの見学は無料▷ワークショップは有料、要予約

詳細 メール hinadori.project.jp@gmail.com で HINADORI プロジェクト協議会・小野または、まちづくり推進課 ☎058-383-1997

【お詫びと訂正】

4月1日号の掲載内容に誤りがありました。「麻雀クラブ平和」の代表者の電話番号は、正しくは次の通りです。
小野 ☎080-3647-7002

夢をカタチに

～このまちで、挑む～

小・中学生の皆さん、どんな夢を持っていますか？このコーナーでは、このまち「各務原」で夢をカタチにするために、起業した方を紹介します。
詳しい内容は、市の移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAMIGAHARA (右記QRコード)」で公開しています。こちらもぜひご覧ください！



ワンちゃんをカットする織田さん

Q どんな仕事をしているの？
トリマーとして犬のシャンプーやカットなどを行っています。小さいころから、犬と関わる仕事をしたいと思っていました。

Q 大切にしていることは？
「ワンちゃんがいかにストレスなく過ごしてもらえるか」を大切に、時間をかけてコミュニケーションを取るようになっています。



Dog Style Chi Co
織田 遥 さん

Q 起業で大変だったことは？
すべて自分の責任でやることです。どんなお客さんがいて、その人に満足してもらえるサービスは何なのかをたくさん考えました。

Q これからの目標は？
今、お客さんとして来てくれているワンちゃんがシニアになっても利用してもらえるように、丁寧に仕事をしていきたいです。

ウオッチ&市民カメラマン フォトリポ

3/4 アンティークピアノコンサート

市役所2階に、幕末期に作られたイギリス製のアンティークピアノが展示されています。市では、このピアノを活用し、定期的にコンサートを開催しています。
この日は、ピアニストの加藤紗耶香さんを招き、加藤さん編曲の日本のうたメドレーなどが演奏されました。来庁した方は美しい音色に聞き入っていました。



4/1 「新就職者激励の集い」を開催

「新就職者激励の集い」は、新就職者の前途を祝福するために、毎年開催されています。今年、36事業所212人が出席しました。
新就職者代表のムトー精工株式会社の櫻井万里さんが、「社会人として自分の行動に責任を持ち、一步一步成長できるよう努力します」と誓いの言葉を述べました。



3/1 野外セミナー「稲羽の史跡と小島三郎」

今号は、市民カメラマンの杉岡光昭さんの写真を紹介します。市ウェブサイトでは、たくさんの写真を公開中。ぜひご覧ください。
野外セミナー「稲羽の史跡と小島三郎」に12人が参加し、寺院や、医師の小島三郎ゆかりの地を巡りました。当時の様子を思い浮かべながら歩くことができました。



「令和6年度 防災功労者消防庁長官表彰」を受けた市消防団の団長

ひろせ 廣瀬 としあき 俊昭さん 消防団勤務24年。普段は自営で自動車整備の仕事をしています。

自分のまちは、自分で守る。

昨年10月に、那加山後町で発生した火災。市消防団は延べ317人が26時間にわたって消火活動に携わりました。市消防団の団長である廣瀬さんは、この火事の際、消防署との連携や消防団の指揮を執りました。
この活動が評価され、市消防団は「防災功労者消防庁長官表彰」を受賞しました。
廣瀬さんが消防団へ入団したのは、平成13年。「父親が消防団に入っていたこともあり、勧誘を受けた際に、地域を守ることにできればと思い入団することに決めました」と廣瀬さんは話します。入団当初は、自動車ポンプを担当する班に所属していました。入団から1年経った時、権現山の林野火災が発生。重いホースを担いで山を登り、消火

活動を行いました。消防団の普段の活動は、消火訓練の実施や救命講習の受講など行政組織の一部として行うこと、お祭りの警備など自治会の中の組織として行うことの2つの面があります。
「消防団の魅力は、年齢や職業関係なく活動ができ、活動を通じて知り合ったさまざまな人たちと絆を深められること」と、廣瀬さんは語ります。現在、消防団では下は18歳から幅広い年代の人が活動しているとのこと。
「自分のまちは、自分で守る」という思いを歴代の消防団長から引き継ぎ、活動していると言う廣瀬さん。これからは廣瀬さんのまちなを守る活動は続いていきます。



令和7年度 健康フェスティバル

令和7年度 健康フェスティバルは、医師会などと連携し、「慢性腎臓病」をテーマに開催します。腎臓病予防Café キッチンカーや、腎臓クイズや絵本で腎臓について楽しく学ぶ講演会などを実施します。詳細は市ウェブサイト（下記QRコード）をご覧ください。

日時 6月1日（日） 9:00～12:15

場所 中央ライフデザインセンター、市民会館・ホワイエ（蘇原中央町2）

申込と詳細 事前申込が必要なもの(下記※)は、5月23日 17:00までに、市ウェブサイト(下記QRコード)内専用フォームで、健康づくり推進課 ☎ 058-383-7570



注目の内容をチェック！

▶健康相談※

内科・小児科などの専門医による相談コーナーを設置します。

時間 9:15～10:45

定員 54人（申込順）

備考 健康診断結果など数値が分かるものを持参

▶専門医が診る超音波検査※

頸動脈・腹部エコー測定を実施します。

時間 9:15～10:45

定員 27人（申込順）

▶食生活改善コーナー

減塩食の試食や、塩分味覚調査を行います。

時間 9:30～12:00

▶幼児石膏手形コーナー※

対象 未就学児

定員 10人程度（抽選）



▶慢性腎臓病予防についての講演会

腎臓クイズや絵本などで、腎臓について楽しく解説します。

時間 11:00～12:00

▶その他の企画

口腔内スキャナ体験コーナー、腎臓病予防Caféキッチンカー、ハンドマッサージ、ロコモチェックなど。対象企画をすべて回った方の中から先着200人に、低たんぱく&減塩菓子をプレゼントするスタンプラリーも実施します。

元気ツズ



清水 晴太ちゃん (R4.4.26生)

毎日みんなを笑顔にしてくれてありがとう。
いっぱい食べて大きくなってね♡
(豊さん・久美さん、蘇原伊吹町)



生田 結大ちゃん (R2.3.23生)
光司朗ちゃん (R5.10.10生)

お兄ちゃんのこと大好きな2人です。あっくん、小学校頑張れー！
(圭さん・加奈子さん、桜木町)



「各務原市公式LINE」で、子育て・イベント、「元気ツズ」募集などの情報を逃さずゲット！

右のQRコード®から、または「@kakamigahara」で検索！



【デジタル版広報紙】

広報紙は市ウェブサイトなどで、デジタル版の閲覧ができます。



【オンライン申請】

パソコンやスマートフォンから申請できる手続きをまとめました。

